

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

執行部より答弁の訂正の申し入れがっておりますので、これを許可いたします。

田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／おはようございます。

昨日の松尾議員の一般質問で、最高裁判決による生活保護費の一部を武雄市は先に支給できないかとの御質問に対し、率先して支給することはできかねないと思っておりますと答弁いたしました。正しくは、支給することはできかねますと申し上げたかったため、訂正をさせていただきます。

議長／日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

初めに8番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8番 豊村議員

豊村議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可を得ましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目で質問を行います。

スライド出ているでしょうか。

時間も限られていますので、まず最初の項目、大学設置についてに入ります。

本議会一般質問において、複数の議員より、大学についての質問が行われました。

8月に文科省より認可が下りましたが、私もこれまで述べていたように、決して認可ということは楽観視できるものではなかったと思います。

それだけに、認可されなかったときのリスクに対してどうかという点を、これまで何度となく質問をさせていただきました。

本議会の一般質問に対する小松市長の答弁でもこれからがスタートと言われたように、全国でも既にある地方の小規模大学ほど学生確保に苦慮しているというように、この武雄アジア大学においても学生がしっかりと確保され、経営が安定していくということが大事になってきます。

武雄市は13億円の予算を補助をすることがこれで決定しました。

ただ、これは認可されて終わりではなく、旭学園によって持続的に大学が運営されること、このことに13億円の補助はつながってくるものと考えます。

こうした点からも、引き続き、大学については、議会として、議員としてみていく必要があ

り、今回も大学設置について質問を行います。

まず最初に、改めて大学が認可されたことについて、市長としてどのように受け止めているか、そして、これも改めてではありますが、武雄市が補助を行うことについて武雄市の財政面での影響について、小松市長より答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず、武雄アジア大学が国によって設置認可を受けたということに関しまして、これまでも市議会の皆さま、そして期成会の皆様、さらには多くの市民の皆様の御理解、御協力があったものと深く感謝を申し上げます。

また、関係者の御尽力に対しましても心より敬意を表したいと思います。

今回の、今、近年、大学設置の審査が厳格化されたと。

社会情勢もあってですね。

そういう中で、実際に申請をしたのが8校あって、そして認可を受けたのが3校だったと。

これもやはり審査が厳しかったということをお話しているんじゃないかと思います。

教育内容とか財務の状況、さらには学生確保の見込みについて厳しい審査を経て、そして国が認可を出したというのは、これは大変大きな意味があり、そして、重いことだと思っています。

旭学園には、学生確保についてとにかく全力で取り組んでいただきたいと思います。

先ほど議員がおっしゃったように、開学がゴールではなくて開学がまた新たなスタートだと私は思っています。

この大学が来たことで、その大学を地域の宝として、そして、大学を生かしたまちづくりを進めていかなければならない。

それによって、人も地域も企業も元気になっていくような、そういったまちを目指していかなければならないと思っております、そのことについては大きな責任を、また感じているところであります。

いずれにしても、開学が決まりましたので、市民の皆さんにもぜひ武雄の大学を生かしたまちづくりにも参加をしていただいて、みんなで一丸となって進めていきたいと、そのように考えております。

あと、もう一つ、財政状況、市の財政運営に影響がないのかというお話ですけれども、市が補助をするときは、地方自治法上決まっているのが、公益がある場合に補助をすることができる。

じゃあ、公益性というのは何かというのは、必要性とか効果を総合的に考慮して判断をする

ものとされています。

経済効果 154 億円だけではなくて、数値に換算できない効果もある、それも含んで十分な効果があると私たちは判断をしました。

一方で、市の財政運営に支障を来すようなことがあってはならない。

このあたりも精査をしまして、市の財政運営に影響のない範囲での支援額を決定し、議会に御提案をしました。

議会においても、慎重に御審議をいただいて承認をしていただいたところであります。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／大学を生かしたまちづくりということで、市長も今、経済効果の部分を言われましたけれども、あくまでも、やはり大学が継続的に運営されること、学生が確保されること、そのことよっての経済効果になってくると思いますので、13 億円という支出はもうそこは決まっていますけれども、経済効果がどれくらいあるかというのは、やはり運営次第というふうなところもありますので、その 13 億円を出すということの意義を、市長も言われたように、ゴールではなくこれからというところできっかり見ていかないといけないかなと思います。

現在、武雄市としては、大学設置支援室として職員さんが兼務をされています。

市長も演告の中で、旭学園と連携し市民一体となって大学開学に向けた準備を着実に進めてまいりますと述べられました。

市として、今後、開学まで、また開学後、どのように大学と関わっていくのか、この点について答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

武雄アジア大学では、学生が地域に出て市民の皆さまから直接お話を伺うなど、課題解決型の学びを展開されると聞いております。

市としては、まず、地域や企業、事業者、小中高生など、多くの皆様と武雄アジア大学をつなぐ役割を果たしていきたいと思っております。

地域と学生が一緒になって地域課題の解決に取り組むことで、地域の活性化や市民の学びの機会が広がるだけではなく、企業活動にも新たな活力をもたらし、移住・定住の促進にもつながるものと考えており、まちと大学がともに発展することが重要だと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／市は市で、この大学のこと、その後のまちづくりも市政運営の一つとは思いますが、やはりいろんなほかの業務があると思います。

どういうバランスで関わっていくか、その辺、難しい面もあるとは思いますが、実際、そうやって関与していきながら、今回の牟田議員の質問でもあったんですが、開学後の運営状況に関して、市としては運営に関して予算を出すことはないというふうなことは以前の質問でも明確に明言をされているんですが、冒頭言いましたように、しっかり継続されていくことが大事だと思います。

そんな中でこれまでも特別委員会とか議会でもいろんなことに関して議会のほうから質問があつて、それに対して、執行部であつたり、学校法人のほうで説明をされました。

そういったことが、どういうふうに運営されていくかというのをしっかり見ていく必要があるという部分で、牟田議員の質疑において、昨年11月の特別委員会で示された武雄アジア大学の設置運営に関する覚書を12月に締結したということでした。

覚書では第2条で協議会の設置のことが記されていますが、私も今回の一般質問のヒアリングでも述べたように、この協議会の内容がシークレットではなく、やっぱり13億円つぎ込むところもありますので市民にも報告される形を取るべきではないかというふうに思います。実際、市民の皆さんも、どういうふうに運営されていくのかという不安の部分もあられますので、やはりそこは見える形も必要だと思います。

先ほど言ったように、協議会設置というのが答弁でもあったんですが、具体的にどういった形でその協議会というのを設けようと考えられているか、学校のほうと双方でどういうふうな考えでこの分を締結されているか、具体的なイメージを示していただきたいと思います。答弁願います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／先ほど議員がお話しされたように、令和6年11月8日に開催された特別委員会においてお示した内容で、武雄アジア大学の設置運営に関する覚書を締結しております。その覚書には、旭学園が大学の教育内容や地域連携、運営状況などについて、市民の皆さんと意見交換できる協議会を設置の旨定めておりますので、今、認可された後、今後、設置に向けて今協議しているところでございます。

質問にありました市民の皆様様の不安点などの確認ですが、こちらについても、また内容について協議会の中で協議を進め、その内容につきましては市民の皆様にもお知らせしていきます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／具体的なところで言ったのは、例えば、どういった人がその協議会に入るのか、学校法人と市だけにならないような形で、例えば、市民の方であるとか、議会からも入るとか、そういった形のところも今答弁できるかなと思ったんですが、そこまではまだ協議はされてないというところですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／協議会のメンバーについても、今、協議中であります。ただ、先ほど言われましたように、市民の皆様、事業者の方とか、あと議員の皆様とか、そういった部分を協議会の中にメンバーで確認することで、特別委員会、また一般質問でお話した内容の確認ができるかと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／やはり、今後の運営においてこういった形というのは大事だと思いますので、しっかりその辺を協議をしていただいて、議会にも、その構成等について報告をしていただきたいなというふうに思います。

今回の大学設置の武雄市としての大きな目的の一つに、若者世代の減少が著しい市の人口減少を食い止め、持続可能で活気があるまちをつくるためということが武雄市のホームページにも記載してあります。

そう考えたときに、大学に在学している間だけ若者がいればいいというわけではないと思います。

もちろん、そのタイミングもあるとは思いますが、やはり市民の方からも多く意見があるのは、やっぱり雇用の方、働く場というふうなところがあります。

そこで、やっぱりどう若者世代が定住していくか、そして、ここで住んで人生を送っていくようになるかというのは大事じゃないかと。

そうなったときに、学校法人のほうも県内とか市内とかですかね。

いろんな企業さんに、卒業したら採用しますかというアンケートを採られていたということも特別委員会等でも伺っております。

その中で、私もちょっと市民の方から、時々、意見というか質問で伺うのが、今回、学部の中で東アジアメディアコンテンツコース、すみません、滑舌悪くて。

東アジアメディアコンテンツコースというのがありますが、旭学園のホームページでは、SNSを生かして地域を元気にしたいということも書かれているのですが、これがどういった就職先につながっていくのかというのがなかなか見えづらいとか、ある意味、何かこういった部分を楽しみにされている方もいるかもしれないですね、学生さんですね。

保護者さんも、そういったときに、じゃあ、やっぱり保護者さんとしてはどういった就職先になるのかというところが一番やっぱり気になる場所です。

我が子がどういったところで働くかですね。

そういった意味で、先ほど言ったこのメディアコンテンツコースというところに進んだ後の就職先という部分で、どういったところが考えられているのか答弁お願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／旭学園に問い合わせたところ、武雄アジア大学では、国際理解、地域理解、地域経済の素養の上に、観光、まちづくり、メディアコンテンツ等の分野で地域実践しながら学びを深め、グローバルな視野を持ち、地域の持続的発展に貢献できる人材を養成し、その学びの切り口として観光・地域マネジメントコースと東アジアメディアコンテンツコースの2コースを設置し、それぞれの専門的な知識と実践力を培い、これらの学びを通じて学生が各分野の専門性を生かして活躍するだけではなくて、地域社会の幅広い業種で求められる基盤的な力を養い、多様な職業に就くための素地を培うことを目指すとのことでした。

その上で、議員御質問の産業ですけれども、テレビ、映像、音楽、ライブ、イベント、ゲーム、メディア、出版関連事業が、そのメディアコンテンツ事業の業種であり、市内のそういった事業者や店舗などが想定されております。

また、一般的に、そういった授業を学んだ学生の就職先といたしましては、先ほどの産業のほか、一般企業の企画や広報などの幅広い職種に就くことが多いと考えられております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／若者に、武雄に住んでいただくとなれば、卒業後に武雄に住みながら武雄で働く、また、武雄に住みながら近隣に働きに出る。

そういうふうな形になると思いますので、やはりこの就職先というのは大事なところになってくると思います。

その辺、ここも今後のことになってくるかもしれませんが、しっかり保護者とか地域の人にもイメージできるような形でも、何か知らせていただきたいなというふうに思います。

先ほどの質問で、今後の運営においては協議会も設置していくとのことでしたが、先ほども

述べたように、これまでいろんな形で確認を議会とか特別委員会でさせていただいております。

特別委員会でも、約束したことですとか、そういったのは順次文書化していくというのが資料の中にも書かれています。

やはりそこは大事と思います。

しっかり文書として残しておくこと、約束をするということ、このことは大事と思います。関連として、例えばなんですけれども、もし、旭学園が学校運営がうまくいかなかったってなったら、廃校となったときは旭学園の負担によって原状回復するということも含まれているんですが、先日、フェイスブックにもシェアされていた産経新聞の特派員の方のネット記事の中で、市が補助するのは施設整備費などで、運営費への支援は予定していない。

これは先ほど言ったものです。

小松市長は、万が一運営が困難となれば市民に損害が出ないように対応すると述べ、市による公立大学化などは全く考えていないと話したとありました。

私も、やっぱり民間でうまくいかなかったものを公立化するというのは、ちょっとないというふうに思っています。

ただ、先ほど言った、運営が困難となれば市民に損害がないように対応をするという言葉、これは、原状回復するということを超えるような範囲で解釈できるんじゃないかなというふうに思うんですが、文書でしっかり約束を交わすということ、またこの記事にあった市長の言葉の意味について改めて伺いたいと思います。

答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／新聞社からの取材であった質問は、運営が困難となった場合に公立大学化も考えるのかという質問を受けて、それに対して回答したというふうに記憶をしています。

そこで私は、運営が困難となった場合において市民に損害を与えないようにしていくというのが大事であって、仮に、万が一、閉じるとなった場合の補助金返還の仕組みは用意をしたし、そして、そもそもそうなった場合に公立大学化ということは一切考えておりませんというふうに私は答えたというふうに記憶をしています。

様々な御懸念について、そこは幅広い方が入った協議会をつくり、その公開を、その後することで、しっかりと、ある意味チェック等よりよくしていくための提案の場としてやっていきたいですし、それ以外にも必要に応じて文書等は結んでいきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／文書化は必要だと思います。

キャンパス用地に関して、2030年からの21年間は有償ということで用地の貸付料を21年間で約2億円入るということで、実質財政支援が約11億円と相当するというようなことも、これもホームページにも書かれていますし説明もあっているのですが。

以前の議会で、もし21年間大学が継続できなかつたとき、この2億円の扱いをどういうふうに取り扱うのかというのはしっかり協議してくださいということを述べております。

それは今後協議するみたいな話もありましたので、この点はちょっと通告出していませんので質問はしませんが、先ほど言ったように、この点も合わせてどう協議していくか、文書化していくかというのは大事だと思います。

何しろ、13億円というようなところがもう決定しましたので、しっかり継続して運営できるような形を取っていくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

大学設置については以上となります。

次に、2番目の項目、治水事業についてに入ります。

この9月議会に関する記者発表で説明がありました、今年の8月にあった短時間豪雨のときの状況について、これまでの治水対策の効果が見られたと市長からも説明がありました。

その中で、武雄町の中町地区について上げますが、私も過去の中町地区の浸水被害の分、取り上げて、その工事等もあっているんですが、今回、2年前の大雨に比べて約2倍の時間雨量ということがあったということですが、やっぱり今回もちょっと中町地区で浸水した店舗等が3軒ほどあっているというのも、中町の役員さんから私も意見として様々伺いました。

改めて、やはり対策を求めるような声も伺っております。

ここだけじゃなくて、その先の武雄川との関連、こういった部分であるとか、そういった意見も伺っております。

雨の降り方とか量の問題もあると思うんですが、市も中町地区の方とは意見を交わされていると思うんですが、この点についてどのように考えるか答弁をお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／中町におきましては、令和5年7月に、1時間あたり58ミリの大雨によって浸水被害が発生し、その後対策工事等実施をしたところでございます。

今回の8月10日の大雨では、令和5年を上回る、1時間あたり110ミリの猛烈な雨が降っておりまして、記録的短時間大雨情報が発表されておりましたが、令和5年と比較すると約2倍の時間雨量であり、一部で浸水被害のほうは私どもも確認をしておりますが、対策の効果が出ているものと考えております。

これまでの対策におきまして、中町より地盤の高いエリアで雨水を集める対策事業などを実施してきたところでございますけれども、異常気象により、今後もどのような降雨が発生するか分かりませんので、さらに対策が必要というふうに判断をしております、さらなる対策を図りたいというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／さらなる対策が必要と考えているということですので、しっかり周辺の住民さんと意見を交わしながら、協議を進めていきたいと思っております。

六角川については高低差が少なく、潮の影響を受けやすい特徴があるとして、今年、市が8月に出されている、武雄市総合治水計画にも、干潮区間であることと、多数の支川が合流していることから、内水・浸水が多く発生する地区となっていると記されています。

これまでも、私も、例えば今年の3月議会とかでも、潮の影響ということで質問をさせていただきました。

やはり住民さんから、根本は六角川に関しては、潮にどう対応するのかというところが、大事じゃないかということも強く私も言われている部分があります。

今年6月の大雨によって橘町でも、道路の冠水による通行止めもありました。

そのときも、新聞でも満潮時間が何時というようなことも、あわせて書いてあったりしたんですが、やっぱり満潮と水害のことがやっぱり気になるところです。

3月議会で質問したときは、有明海の河口堰、あれを活用したらという方もいたんですが、概算で、約3100億円と多額の予算がかかるということから、現在協議されていないという答弁されました。

ただ六角川において、潮の影響を受けない水位まで河道掘削するとか、ほかにも遊水地などの対策を行って、それが潮の対策につながっているというふうなことであったんですが、改めて有明海からの潮の影響、それによる水位、このことを意識した対応というのが、この川だからこそ大事になると思うのですが、市として再度この点についてどのように捉え、国や県、流域自治体と協議されているか答弁をお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／今年の6月と8月の雨で、橘町のほうでは、道路冠水等が発生しております、満潮と浸水被害の関係性についての御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり有明海は干満差が、日本最大の干満差でもございます。六角川が潮の影響を受ける干潮期間は、河口から約29キロ地点の橘町の大日堰までおよんでいるところでございます。

満潮時と雨のピークが重なった場合は、六角川の本線の水位があがり、本川に注いでいる支川が流れにくくなるため、支川の流域で内水氾濫が発生し、道路冠水や、浸水被害が起こることとなっております。満潮と浸水被害は関係をしていると考えておりますけれども、浸水被害は、満潮だけが原因ではなく、雨の降り方や降る場所、地形など、様々な原因で発生しておるものというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今、何と言いますか、仕組みというか、そういった部分を答弁されたと思うんですが、やっぱり対策という部分が大事になってくると思います。

先ほど言った3月議会の分でも、さっき言ったように河道の掘削とか、遊水地をつくりながら、水位がなるべく上がらないようにということもありましたし、併せて、やっぱりそれでも泥はたまっていくもので、そういったことを継続していくことが大事であるということも答弁としていわれています。

やっぱり、そういったことは、さっき言った、この川だからこそ、しっかり継続して、その水位が上がらないようにという意識をして、事業を継続していくことが大事だと思いますので、この点は常に、やっぱり協議等において意識をしながら進めていただきたいと思います。

次に、治水事業としても取り組まれている遊水公園について伺いたします。

武雄町の永島区で現在進められてますが、永島区は短時間では一っと大雨が降ると、あちこちで道路の冠水があって、八方ふさがりになるようなところで、これまでも床下浸水等ありますが、今回遊水公園の分が、そもそもが治水という部分の事業という部分と、あと子育て世代が多く、公園がないようなところ、この2つの部分を併せ持ったところで、市内の対象となる場所を選定しということと永島区がなったところでもあります。

永島区の総会でも、毎回のようにその水害対策の部分は区民の方から意見としてあるんですが、先日、福岡の放送局がこの遊水公園について地区の方にもインタビューされたということです。

私はちょっと都合で、この放送を見れなかったのですが、聞くところによると、地区の方は、治水事業としてもそうですが、遊水公園というぐらいですから、公園としての機能を期待する声もあったというふうにインタビューで聞いています。

また、私も地区の役員会に出席していますが、同じように公園ということの機能に期待する声があって、中でもやっぱり公園といえば、トイレの部分ですね。

その設置について強く声があがっています。

これはもう、今じゃなくて、前から何度となく上がっていて、市の担当者の方と、地区の方も区長さんもそうですし、私も意見を交わしているのですが、遊水地ではなく遊水公園とい

うことで、遊水広場ではなく遊水公園ということですので、当初あった子育て世代の公園であるとか治水事業、そういった部分を考えたときに、現在、治水事業という点で計画が進んでいるように思うのですが、最初の目的にあったように公園ということも、やっぱり考えて、トイレの設置が実現できるような方策を地区の方と共に協議をしていただきたいと思いますというふうに思います。この点について、答弁をお願いしたいのですが、その前に、昨日の古賀議員の質問で、治水と公園ということで質問がありました。

そこでの答弁として、部長はコミュニティーエリアということで、これからの治水対策は水害の解消による安全の確保と、まちづくりによる地域の活性化を一体的に進めていくことが重要と答弁されていて、また市長も、子供の遊び場を作るに当たっては、やはり利用者の方の意見を聞くのが一番大事です。一番の利用者である子育て世代の皆さんの意見を今後しっかり聞きながら、今後どういうものを作って行くのかというのを一緒に考えて進めていきたいと答弁されました。

昨日の質疑の部分と、この遊水公園の部分、同じじゃないかなというふうに思うのですが、先ほど言ったように、強く希望があってるトイレの設置について、地区の方と協議を進めていただきたいと思いますと思うのですが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／現在、永島遊水公園の進捗状況でございますけれども、まず最初に、進捗状況を説明させていただきたいと思っておりますけれども、現在、国の特定都市河川浸水被害対策推進事業及び県の雨水貯留浸透施設整備奨励事業を活用しながら、永島地区遊水公園整備事業に取り組んでおりまして、来年度からの施行に向け、現在詳細設計を行っているところでございます。

計画地のほとんどを、少しでも多く雨水をためることができるよう、広場部分とするために、公園敷地内でのトイレが設置できず、設置するには公園敷地外に用地を確保する必要があると考えております。

このトイレについては、公園の供用開始後、利用状況とか、地元の意見とも、皆さんとも協議を行いながら、トイレの設置の必要性については検討してまいりたいというふうに考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／設置について地元の方と協議をしながら、検討を進めていきたいということですので、市長も先ほど言ったように、昨日の答弁と整合性を持ちながら、個々検討を進めてい

っていただきたいというふうに思います。

次に、ため池であります、治水事業の項目で上げさせてもらいましたが、スライドで出したのは、保養村の池ノ内ため池。

治水というか観光面でちょっと伺いますが、水草がすごいことになっています。

毎年、ちょっと、どんどんどん増えているような形になっているように思います。

現在、ここまで来ているんですけど、もうすぐ、ここ、ボート、白鳥ボートですね、アヒルのボートじゃなくて、白鳥ボートがあるところなんですけれども、観光ボートなんですけれども、その運行できる範囲も限られるような形になっているのですが、地区の方とか職員さんも毎年、これ、ボートがあがって、根から引っっこ抜いたりされてるんですけども、とてもとても大変と、人力では大変ということもあります。

やっぱり、泥がだんだんだんだんたまって行って、その深水が浅いところに、こういうふうな形になっている状況があるんじゃないかというのを地区の方も言われています。

深いところのほうは、まだそうでもない。

これ冬になれば、枯れて沈むのですけれども、だからそれでいいんじゃないかということじゃなくて、そうすると、どんどんどん堆積するんですよ。

山から流れてくる泥もあるでしょうし、そういった部分で、どんどんどんこれが、このまま同じことをやっていたら、どんどんどん広がるだけじゃないかなと。

しゅんせつということも、これ、治水事業にも絡む部分で、そこも大きな根本的な部分になるんじゃないかと思うのですが、市としては、今回、ため池のしゅんせつの部分があがっていますが、あれは500立米が基準ということで、この県内でも大きな池ノ内ため池ですね、ここでは該当していない部分があるのかもしれませんが、本当はしゅんせつできればそれが一番いいと思うんですが、地区の方の意見としては、例えば、池を干したときに、泥を片方に寄せたりとか、そういったこともできないかという意見もありますし、昔、農地ですね、圃場整備のときにここの泥を持っていったと。

残土処理にかかる分を圃場整備のほうに持って行くと、結構いい土なんですよと言われてたりもしました。

もよおし広場も、ここの土をあげて設置したというようなこともあったんですが、ほかに例えば、技術系の高校生とコラボして、自動でこの水草を刈るような機械の開発をコラボしながらできないかとか、いろんな意見がありました。

とにかく、観光資源保全という部分で、この水草対策、進めていただきたいと思いますが、この点について答弁をお願いします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

保養村の池ノ内ため池につきましては、今、議員のほうからあったように、水草のほうが非常に生い茂っており、スワンボート、こちらの運行にも支障が出ている状況でございます。今年の夏7月ですけど、まずは状況を改善するために、保養村会、それから保養村協力会の協力を得て、人力のほうで水草を引き上げる作業を実施したところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今の答弁としては、7月人力で作業を行いましたという、現状の分の報告的な部分なんですけど、私が質問したのは対策を何かしら、今と同じような形でいいのかという部分の懸念がありますので、何かしらの対策が今後考えられないかということで質問したんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／こちら、農業用のため池の性格もでございます。方法としていろいろございます。

例えば、薬剤を散布するとかという方法もございますが、こちらの池ノ内ため池につきましては、今のところ、人力で引き上げる作業ということで考えているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／それが大変であり年々広がっているからこそ、今後新たな検討が考えられないかということなんですけど、今の答弁だと、同じことをずっとやっていくというような形になると思いますが、市長、この点答弁お願いします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど答弁ありましたように、農業用ため池ということがあるので、薬品の散布というところは、方策としては選択肢はあるんですけど、やっぱり不適切ということで、現在のところ人力による除去というところが、今、我々に残っている選択肢ではあるんですけど、当然、今後、そこについてはいろんな可能性を、自分たちだけでやるのではなくて、いろんなところとの協働も含めて、そこは追求をしていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／何しろ、対策に関して、これをというか、いろんな形で実現可能な部分の協議を進めていただきたいと思います。

それでは、最後の項目、市内経済の活性化と市政運営についてに入ります。

人口減少社会において、武雄市が持続可能な地域であるためには、地域経済が活気あるものであり、そのことが雇用の場を創出したり、人口減少の抑制につながったり、また、市としての財政に好影響を及ぼし、そして小松市長も言われているように、そのことが福祉政策へもつながってくると考えます。

そこでまず伺いますが、武雄市として市内経済の現状を、営業部の視点でどのように分析されているか答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／経済状況の分析におきましては、武雄市短期経済観測調査、いわゆる、武雄短観としまして、独自の調査分析を四半期ごとに行っております。

また、結果につきましては、ホームページにあります、たけおポータルのほうで公表しているところでございます。

日銀短観などで用いられておりますディフュージョンインデックス、業況判断指数、こちらを使いまして、市内の傾聴感の現況と見通しにつきまして、7業種100の事業者様の協力を得て、分析をしている状況でございます。

モニターをお願いします。

今、お示ししておりますスライドですが、令和4年3月から令和7年6月の調査の推移でございます。

新型コロナウイルスの影響や、業種によりましては、季節の影響など変動等ございますが、直近、今年の6月の調査では、物価高騰に連動したコスト上昇や仕入れ価格の高騰、消費者の買い控えなどの影響が見られ、7業種、総じて現況での好調感はいずれの業種もマイナスという結果でございました。

こちら、スライドのほうにはお示しできておりませんが、見通しについても調査をしております。

物価高騰の影響により、先行きに対する懸念が高まっているようでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／先ほど言いましたように、経済がどうあるかというところは市政運営、財政的な部分、福祉の面にもつながってくる大事なところであります。

先ほど言われた市の調査の部分でも、懸念が事業所のほうからも声として上がっているということですが、武雄市では年度ごとに普通会計の決算が報告をされまして、市のホームページでも確認できるようになっています。

スライドに出したのは、普通会計決算の歳入のうち、法人市民税と個人市民税、そして固定資産税の、平成26年から令和5年度の10年間分について、前年度と比べての増減率、これもホームページに上がってますので、それを棒グラフで整理をしてみました。

3つ示していますが、この真ん中の0のところは0で、上の矢印が前年度と比較して増加していた、下の矢印が減少したというところなんですけど、これ見てもらったら、法人市民税、市内に事業所を有するような法人さんですけども、やっぱり減少しているというのが、ほかと比べて多いなというふうに思います。先ほどの短観という部分もあったと思うんですが。逆に、個人市民税とか固定資産税とか上がってる部分もあります。

もちろん法人市民税とか、税割りの税率改正があったりとか、その影響もあたりというのも書いてありますし、固定資産税も評価の変更によってという、そういったところもあったと思うんですが、まずこの点について、市としてどのように分析をされているか、ホームページでその決算の部分、報告上がっているんですが、市としての分析について答弁をお願いしたいと思います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。民間事業者による設備投資や賃上げの動きは、法人市民税のみならず、個人市民税や固定資産税に連動して影響いたしますが、ほかにも動向の分析については様々な要因がある物と考えております。

法人市民税につきましては、近年4億円前後で推移しており、コロナ禍での景気低迷でありますとか、円安の進行、物価高騰による価格への転嫁など、様々な要因により、企業収益の増減になっているというふうに分析をしております。

法人市民税は税収全体、約60億円になりますけど、その中の割合としては小規模ではございますが、市の財政運営に当たり貴重な一般財源であることから、今後の動向にも注視していきたいというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／市の税収、全体の中の小規模ではありますがということではあったんですが、や

はり、税収ということだけではなくて、そこには働く人というのがあったりします。それが人口減少対策にもつながったりということもありますし、やっぱり事業所、民間が元気であるということがやっぱり大事な部分であると思います。

逆に固定資産税、いろんな私もこう、見たりしていたのですが、例えば固定資産税の評価が上がっているというだけじゃなくて、場合によっては、これは世帯が核家族が増えて、世帯は増えているけども空き家も増えている。

ただ固定資産税だけはとっている。

そういう空き家が増えているということも場合によっては、要因としてはあるかもしれないということもあっております。

ですから上がっているからいいねということだけでは済まない部分もあるということでもあります。こちら、先ほどの分ですね、これを額の方で、横のグラフで示したら、固定資産税とか個人市民税は右肩上がりのような動きがありますけど、法人市民税は、どちらかといえば下がり傾向にあるというふうな状況にあります。

そこで、市としても地域経済の活性化を狙って、経済振興策をとられていますが、具体的に取組みまれてきたこと、また、それらの効果をどのように検証されているか答弁お願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／市内事業者向けの取組としまして、空き店舗への出店や備品購入、チャレンジショップなど、企業支援をはじめ、先端技術導入支援、セーフティネットや融資、福利厚生資金の貸付け、それから合同求人説明会、障害者合同求人説明会の開催など、商工団体と連携しまして、新規から既存の事業者まで、資金調達から従業員確保に向けたサポートまで展開しているところでございます。

それぞれの事業者への需要につきましては、年々増加してきておりまして、できるだけ寄り添ったサポートを行っていきたいと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／年々増加していてということで、いいこと、そうですね、なんとか活性化しようというようなところもあると思うんですが、ちょっと、今の分で気になるのは、これは補助事業ですので、予算の範囲があると思うんですが、実際に予算額が足りているのかというのはちょっとと思うんですが、この点はいかがなのでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／最近では、予算が不足することもございます。

増額をお願いする傾向にある状況です。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／何度も言いますが、市内経済が元気であること、持続的なまちづくりとして大事な部分だと思いますので、この予算の範囲という部分を、そういったところをにらみながら組み立ててもらいたいと思います。

ちょっと時間が気になるところなんですけど、市内経済の活性化の中で、ちょっと具体的な面についても質問をしたいと思います。

武雄市として来訪者を増やし、消費額を上げていくような観光振興ですね。

こういった部分で考えたときに、農産物のブランド化など、地域資源を生かした取組との連携というの、ほかの自治体との差別化を図る上でも重要と考えます。

前の議会でもブランド化について質問しましたが、この観光と農産物の連携ということ、この点について、必須の視点だと思うんですが、武雄市として、この点どういった連携の仕組みがあるか、答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／観光と農業、いわゆる農観連携につきましては、観光分野では重要な取組だと認識しております。

現在、観光での取組としましては、各種イベントでの抽選会などの商品としまして、佐賀牛、若楠ポーク、さがびよりを提供したり、オルレ参加者へのおもてなしとしまして、レモンガラスティーを提供したりするなど、農産物の食としてPRを主に行っているところでございます。

また、宿泊施設におきましては、武雄産のさがびより、若楠ポーク、野菜などを使用した料理の提供、それから、農家や農業法人が経営します飲食店、それから、観光農園におきましても、武雄市の農産物を取扱いをされているところでございます。

また、若木町川内地区ではございますが、タナディアンロッキーといった棚田オーナー制の取組もございます。

市としましては、そうした皆様の取組につきまして、PRしているところでございます。

あわせて、今年度、若楠ポークやチンゲンサイのブランド化への取組や、西九州大学の学生

による黒米スイーツの取組などがございます。

引き続き、関係部署とも連携しまして、観光と農業の連携を進めていきたいと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／とにかく、観光、農業というのを別々ではなく、うまく連携して、その中では、例えば商品化であったりとか、加工・販売といった、そういった産業の流れもあつたりとか、いろんな形で連携しながら活性化を図るといふようなことがあると思いますので、この点、農観連携ですね、市内経済の活性という視点でも進めていただきたいと思います。

もう1点なんですが、具体的な面として、ふるさと納税に関する部分で伺います。

武雄市としては、ふるさと納税の返礼品の遅延問題を受けて、再発防止を考える中で、令和3年の12月議会に一般質問で、ふるさと納税ということ、市内の業者の育成、発展、活性化、市内経済の活性につなげて雇用の創出につなげていく、そういった視点は大事だと思うと私も述べました。

市長はそのときの答弁ですね、今はかなり重い指摘だったと思っているというふうに述べられました。

ふるさと納税について、遅延問題があった一方、市の取組として、市内事業者との関わり、育成等、どのように取り組まれている状況にあるか、答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／返礼品提供事業者につきましては、委託事業者と協力し、定期的な説明会、研修会の開催や訪問などを通じて、近年のふるさと納税の傾向と対策の共有を行うと共に、事業者の意識、意欲の向上や、商品開発力の強化などを行うなど、事業者の育成に取り組んでおります。

令和6年度には新規返礼品を382品展開し、新規返礼品提供事業者として10事業者に新たに協力いただいております。

本年度につきましても、8月末時点で既に新規商品を144品展開し、新たに5事業者に返礼品提供事業者に登録いただいております、多くの市内事業者に関わっていただいております。

今後も継続的に研修や訪問活動を行い、販路拡大や商品力向上につなげてまいります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今言われた販路拡大、大事と思います。

ふるさと納税に関して、先日私も、ふるさと納税ユーザーといいますか、その御夫婦と意見交換もしたんですが、例えば、肉とかですね、ハンバーグとかありますけれども、その方が言われたのは、大きなのがどんとあるよりも、1食ずつ使いやすいようなパッケージであるようなものとか、そういったものをまず目が行くと。

やっぱりそういったところ、もらう側も使いやすいような形であるもので、その辺も大事だと思いますよというふうな意見もいただき、ああ、なるほどだなというふうに思いました。

そういった、市とか業者だけじゃなくて、ユーザーさん、そういったところの声も聞きながら、開発のほうとか、販路拡大につながるようにして行って、それが事業者の活性につながるようにしていただきたいと思います。

最後の質問なんですが、市内経済の活性化としては新規出店もありますが、以前から武雄市内に事務所を構えている企業などにも支援が必要であったり、また、人材不足への対応や、ほかに企業誘致など、様々あると思いますが、先ほど、法人市民税や固定資産税、個人市民税の状況を示しましたが、やはり個人市民税とか、固定資産税、個人のほうの負担が増えているような感じで思うんですね。

法人市民税、事業者、民間が、やっぱり、こっち右肩上がりの経済で市内があっていくこと。ここを、市としても市政運営として目指すようなところが、西九州の拠点としての武雄としてやっぱり必要じゃないかなというふうに思います。

それが先ほど、繰り返しになりますが、雇用の場につながったり、税収増につながったり、そして、福祉に循環できるような形になってくると思います。

この市内経済の活性化と市政運営という部分、非常に大事な視点だと思います。

先ほどの税収の変化というのもあります。

こうした分に関して、どのような見解を持つか、最後に市長の答弁を伺いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／持続可能な市政運営、特に財政運営を考えると、大事なのはやっぱり入りと出で、いかに歳出を抑えながら、そして歳入を増やすかということが大事だと思っています。

歳入を増やす上では、経済の活性化、特に市内経済をいかに循環させるかという視点と、あとは外貨の獲得ですね。

交流人口を増やして、いかに金を市内に持ってくるか、この2つが大事だと思っています。市内の経済の循環でいうと、市内で、企業で生産されたものが分配され、消費に回って、またそれが企業の生産につながるという、これをしっかりとつくっていく必要がありますし、外貨の獲得ということでは、観光客とか、ビジネス客とか、やっぱり、交流人口を増や

していくか。

ともに、それを活性化することが、おっしゃる税収増にもつながってくると思っています。新幹線を生かして、さらに交流人口を増やしていくと。

そして、外貨を獲得するというのが、これから必要ですし、さらには市内経済の循環ということで言うと、やっぱり、この大学の開学も、一つの大きな契機として、市内企業が雇用とか様々な面で足腰が強くなるような、そういった対策は私たちも考えていかなければならないというふうに思っていますので、そういった両面において、市内経済の活性化を図り、そして財政、特に歳入の増につなげていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今あるものをどういうふうに工夫していくか、どういったやり方をやっていくか、そういったことをどう見せていくか、見せ方ですね。

それが消費につながるようにどう生かしていくか。

見せ方、やり方、生かし方というような形を意識しながらやっていただきたいと思ひますし、先ほど、水草の部分を出しましたけれども、地域課題ですね、武雄市にある、行政が抱える地域課題をオープンにして、民間の参入を図っていく。

場合によっては、先ほど高校生とコラボして機械できないかとかというアイデアもあったということを行いましたけれども、そういう地域課題を出して民間の参入を図っていく。

それによって、ここでの雇用の場が生まれたりということもあると思ひますので、そういった点も地域経済の活性につながる部分じゃないかなというふうに思ひます。

何しろ、市内経済の活性というところ、大事な点と思ひますので、そのことを意識しながら、また、周りの方に、武雄は元気があるねと思ってもらえるような市になるようにしていきたいと思ひます。

それでは、以上で私の質問を終わります。

議長／以上で、8番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番 毛利議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 毛利議員

毛利議員／みなさん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきました、3番毛利清彦、一般質問をさせていただきます。

本日のテーマをつくりました。

少子高齢化に伴う市の取組についてということで、テーマで進めたいと思っております。

御存じのように、2025年問題というのがあります。

4人に1人が後期高齢者になるということで、社会保障の問題、働き手の減少、後期高齢者医療費の問題、介護職員の問題、等々、議員の皆さんもそういうことで、いろんな少子高齢化の問題の質問をされたと思いますけれども、武雄市にしても、この17年間、約5000人の人が、減少したと。

特に若い、若年層が減少と、高齢化に進んでいるということで、皆さんの、議員の皆さんも言われました地域の活性化、移住促進が重要な課題となっているということで、これをテーマにして、まず、老人クラブの存続について、人口増加に向けたプロモーションについて、佐賀県版「住みこち」ランキングについて、あと、伝統芸能、伝統・文化の継承についての、質問をさせていただきます。

まず、老人クラブの存続についてということで、各町の老人クラブの数と会員数の推移についてお尋ねいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／おはようございます。

モニターのほうお願いします。

これは、直近5年の各老人クラブのクラブ数と会員数の推移をお示ししたのですが、右端の令和3年度と7年度の増減から分かりますように、2町でクラブ数が減少し、会員数につきましては、9町全てで減少の傾向にございます。

議長／3番 毛利清彦

毛利議員／今のモニターいいですか、もう一度。

こういう質問をしたのは、少子高齢化、子供は減って、高齢者が増えているのに対して、老人クラブの会員数、クラブ数が減っているというところでございます。

これを議題にさせていただきました。

私が作った老人クラブの加入数ですけども、これも赤いところ、だいぶ減っております。減っているということを見てもらったら結構ですけども、前、牟田議員からいただいた資料でございます。

本当に、4万7000人が、10年後、3万6000人になるということで、各地域の人口が減る。日本の人口も、1億2000万から、90万人、0.75%減っていくと。

減少幅についても過去最大と言われると。

65歳以上の人口がもう30%を占めるというふうなデータでございます。

私も去年65になったので、老人クラブに入りました。

その老人クラブのメンバーと話していると、やっぱり会員が減っているという問題の指摘を受けました。

なんで減っているかと、また後ほど原因を説明しますけども、やはりこういう減っていく、人口が減っていくのがあります。

老人が増えているのに、老人クラブが減ると。

この後、質問をですね、この現状に対して、市の老人クラブの現状について把握されているか、質問をさせていただきます。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／老人クラブの現状ということで、活動内容のほうを簡単にちょっと御紹介したいと思いますけど、老人クラブの活動としましては、通常、総会などの会議のほか、市の老連のほうでは、スポーツ大会や、老人市民の作品展、そして町の老連のほうでは、ふれあいサロンや交通安全教室、環境美化活動など、地域を支え合う事業の他に、介護予防教室や料理教室、体力作り運動なども行われております。

さらには単位老人クラブのほうでも、地域に応じた様々な事業を、活発に活動されておられます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／老人クラブもいろんな活動をされておられますけれども、私も勉強しました。

老人クラブがですね、何で減ったかという。

高齢者が少数派ではなくなったということです。

高齢者の社会の中で、これ、高齢者が多数派になってしまったと。

多数になってしまった、なったと。

要するに同世代と自然に接する機会が増えたために、わざわざ集まる必要がなくなったと。

それと、地域限定、閉鎖的な人間関係がなくなってきたと。

老人クラブは歩いて集まれる範囲と、そういうふうに構成されておりますけれども、先輩後輩と、それが上下関係がもう嫌だということで、ハードルが高くなった。

新加入者が入りづらい現状になったということで、減っているということなんで、それに対して、行政として、支援の現状と今後の方針について御質問します。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／行政からの支援としましては、活動に対する支援金として、現在、単位老人クラブ当たり2万円、そして、会員1人当たり、350円のほかに、事業に必要な経費を補助をしております。

また、事業に伴う施設の貸し出しや、マイクロバスの使用許可、そして、広報に関しましても全戸配布のガイドブックへの掲載や、取組内容を市報へ掲載するなどしてありまして、活動のシーンにつきましては、今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／高齢者の方が、いろんな活動をされておられます。

チェックしたいのが、地域包括ケアシステムの拠点。

もう、老人クラブに入らなくて、もう拠点があるので、そちらのほうで百年体操とか、健康麻雀、スマホ、そういう活動がもう十分だと。

武雄まちにはよかろうもんとか、橘町には「みんなの家橘」、朝日は「つながる朝日」。

そういうような拠点を作ってもらえるので決して老人クラブの減少が、いいか悪いかではなくて、ほかの包括ケアの拠点で活動をされているということで、もう一つ、欠点といいますか、老人クラブの老人という名前がもう悪いけんという話もあります。

他の各町を調べましたら、老人連合会、長寿会とか、福寿会とかそういう名前で名称を変更されておられます。

これについてですね、老人クラブの連合会じゃないですけども、そのような名称の変更の可能性についてお尋ねいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／現在、県内で市単位の老人クラブ連合会で名称を変更しているところはございませんが、県に確認をしたところ、名称変更することに制約はないということでした。既に、先ほど議員もおっしゃられたように、武雄市内でも、町老連や単位老人クラブでは独自の名称を掲げておられるクラブも多数ございます。名称変更により会員数の増加の可能性があるということなども含めまして、今回いただいた御意見につきましては、市労連にもおつなぎしたいと考えております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／これ、山形の米沢市ですけれども、老人クラブ連合会の名称を「米沢市シニアクラブ連合会」と、今年の5月20日に変更しましたという記事がありましたので、御紹介いたしております。

老人クラブ、私も老人じゃないんですけれども、老人のうちに入るのでしょいか、ちょっと名前の変更をして、たくさんの会員の方に参加をお願いしてまいりたいと思います。飛んだかな。

次は、老人クラブ、次は、結婚支援として、武雄で非常に、日本でも非常に珍しいとされている、自治体直営の結婚支援部署、お結び課でございますけれども、これも婚活支援の中の一つで、少子化対策、移住促進、地域の活性化ということで、非常に全国的にも先進的なモデルとして、注目をあびているのが、武雄市のこのお結び課でございます。

そのお結び課について、現在まで実務数、お見合い数と結婚数の数をお願いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

お結び事業は、平成22年9月にスタートし16年目になります。

お見合い件数は、平成30年度に100件を超え、ここ数年は年間500件を超えるお見合いを行っております。

会員同士の成婚数につきましては、ここ数年は10組前後を推移しております。

本年度は8月末現在で、お見合い件数は244件、成婚数は3組となっております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

やはり、このお結び課は非常に少子化対策といいますか、移住促進に非常にいい成果と思うんですけども。

ここでもう一つ、私がいつも、お結び課が影に入っているというか、暗闇というか、やはり恥ずかしい方がいらっしゃるの、ちょっと表に出てないような傾向がありますので、そこ、私はちょっと違うんじゃないかと。

もっとPRして、お結び課ありますよという、その必要性があるんじゃないかと思っております。

そこで考えたのが、デザインですけども、「で愛」と。

お結び課。

このような看板というかポスター。

堂々と来てくださいという体制もいいんじゃないかなと思っております。

ちょっとテーマが違いますけれども、これも高齢化によって、跡継ぎがない、閉店するシッター街っていいですか。

中小企業、小規模の事業の廃業が増えていると。

今後、日本の企業の3分の1は倒産するというような報告です。

これについて、市として、空き家対策といいますか、空き家対策。

次の時代に、次の世代に高齢化で終わってしまうよと、事業の継承、後継者、この必要性があると思いますけれども、この辺はどうお考えでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／事業の承継や後継者問題などの相談につきましては、市や武雄商工会議所、武雄市商工会などで受付をしているところでございます。

ケースによりましては、広範囲での取組が効果的なこともございまして、佐賀県事業承継引継支援センターへ取り次いだり、この支援センターを中心としまして、商工会議所や商工会、金融機関、それに行政機関などからなるネットワークによってサポートをしているところでございます。

特にこの支援センターにつきましては国から委託された機関でもございまして、事業の承継や引き継ぎに関する相談への対応、専門家による事業承継などの計画策定、後継者人材バンクを生かしたマッチングなど、伴走型による支援を行っていただいているところでございます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／やはり、事業というか、会社というか、そのような武雄に必要な財源で、そういうような会社、ぜひ、支援をしてほしいと思っております。

要するに、武雄に来てよかったとか、そういう、移住する問題なんですけれども。

武雄はいいところだよと、そういう意味で、移住体験ツアーとか、そういうツアーを考えておられるか、お聞きいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／移住促進のための取組についてでございますが、移住施策のメインターゲットとして、北部九州の子育て世代に設定し、武雄市の住環境や子育て環境の情報発信を行っております。

そのほか、地域おこし協力隊員による、YouTube による武雄市の魅力発信などを行っているところでございます。

モニターのほうをお願いいたします。

10月25日、26日の2日間、地域おこし協力隊員の山崎裕次郎氏の主催で移住体験ツアー、MOVE ON UPが実施されます。

武雄市といたしましても、移住支援事業、結婚支援事業としての関わりからこの取組に連携協力することとし、8月23日から参加者を募集しているところです。

対象者は、福岡県、長崎県、および佐賀県の武雄市外の方で、結婚を希望し、結婚後は移住を希望される20代と30代の男性女性、それぞれ8名を募集し、内容としては、婚活と移住体験を組み合わせたもので、1日目は、先輩移住者との交流会、2日目は、参加者同士でのお見合い等を計画しているところでございます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／婚活のツアー等、力を入れて、やはり移住ですね、武雄はいいところなんだと、そういうところをもっとPRしてほしいと思っております。

ちょっと横道にそれます。

私、昔から気になっていたんです。

この1階にある、市民課の前にあります、この男の名前、男性なんだろう、男の子なんだろう。

これ、副市長に聞きたいなど。

この子の名前を聞きたいなどと思っておりますけども、通告していませんので聞きませんが、職員の皆さんがこの子の名前を知らない、名称を知らない。

驚きました。

これ、何なんですかって。

知らないでしょう、皆さんね。

名前ないんですよ、調べました。

これ、基本的に、武雄市のブランドロゴ、「それ、武雄が始めます。」。

正式な名前はありませんっていう、名前はないんです。

名前、もうつくろうかなと思ってはいますけども、意図的な設計で、キャッチコピーとロゴを市民と団体が自由に使えるためにこういうロゴを作ったと、だから名前がない。

この指止まれ君ぐらいにすればいいんですけども、「それ、武雄が始めます。」の武雄の文字に、いろんな市民や団体の名前を入れていいですよと。

逆に、「それ、毛利が始めます。」でもいいわけですね。

そういう意味でロゴは作ったと。

約 60 名の市民ネットワーク、ワークショップによって、「それ、武雄が始めます。」というキャッチコピーを生み出しましたということで、横道にそれてはいますが、これですね、非常にインパクトが強いので、ぜひ、「それ、武雄が始めます。」の名前が欲しいなと思っているんですけども。

それと、全国美味暮まんじゅう選手権、マスコットとして活躍した、市民のイベントを盛り上げたと。

この美味暮まんじゅう、団十郎というんですかね、次、七子、三平さんでしょうか。

この美味暮まんじゅう、どこに行ったんでしょうかという、質問はしませんですけども、これが登場してこなくなった。

どこに行ったか、いいんですけど。

次に、和歌を、私、万葉集を一つ、これは見なくてもいいんですけども、橘は、実さえ花さえ、その葉さえ、枝に霜降れど、いや常磐の木。

これ、万葉集なんです。

これ市立、市内の小学校、150 周年迎えます、明治 7 年、8 年開校ですけども、武雄、武雄町、若木、朝日。

これ、橘小学校の校歌なんです。

校歌が万葉集に、第一校歌なんですけどね。

万葉集が校歌になっているのは、日本で橘小学校だけなんです。

これ、御存知の方がいらっしゃらない。

そこで、私は、これは奈良時代の元正天皇のつくった和歌、万葉集なんですけども、これを小学校の歌としている。

そこで、まちおこしとして、橘は、実さえ花さえ、その葉さえ、これ覚えとってくださいね。

橘のキャラクターをつくりました。

真ん中が橘みさえちゃん。

これ、商標登録なんです。

私が商標を取りました。

丸R。

コココーラでも丸Rって書いてあるんですよ、丸R。

これ、商標です。

橘みさえちゃん。

右の上が三女の橘冴ちゃん。

橘は、実さえ花さえ、その葉さえ。

次女はまだちょっと登場していません。

ちょっと引っ込み思案なので、まだ登場していないので、そういう三姉妹を今つくって、まちの村おこしに、PRする用に、いろんなパンフレットに載せてくれるようお願いしております。

それに同調したのが、JAたちばな女性部です。

橘たえみちゃん、田んぼの笑みということで、橘たえみちゃん。

これですね、今、しおりとかクリアファイルにもこれ、載っております。

そういうことで、地域の村おこしのために、校歌でもそうですし。

校歌はテレビ局に出しました、投書しました。

言っているんですかね。

「ナニコレ珍百景」とか2、3年前に出しましたけども、その後、返事がないので、ボツになったと思いますけれども、まちの人が和歌を言えると、橘は、実さえ。

これは校歌なんで、みんな、橘の人は御存じなんですけども、和歌を口ずさむことができるのが橘町なんです。

蛇足ですけども、橘、武雄も調べました。

武雄市に面白いキャラクターがあります。

皆さん御存じでしょうか、私もびっくりしたんですけども。

若武者丸っていうんですかね、若武者丸。

武雄北中の生徒が、若木町と武内町出身であるということで、若と武で、若武者丸と命名されたんですけども、チョッキの背中には夢という字が書かれ、正面には川古の大楠が描かれ、頭のお椀ですね、武内の焼き物でサクラの絵が描かれているという。

このキャラクター、全国に3,000ぐらいいるらしいんですけども、ゆるキャラブームと申しますか、何を言いたいかって、武雄にこのゆるキャラがない。

では本題に戻ります。

本筋に戻りますけれども、このキャラクター、すごいと思いませんか。

名前はですね、都城、この間、牟田議員さんとか一緒に、会派で都城に行ってきました。都城。

距離は230キロばかり、車で3時間、4時間かかる場所なんですけれども、ここのキャラクターです。

ぼんちくん。

面白いでしょう。

これ、目、強いでもんね。

これが諸方ぼんちくん。

漫画に、都城市出身の今村さんという方が***シがですね、都城市のPR部長として就任して、もう10年になると。

ここは、遊び心なんですよ。

遊び心が市にある。

要するに、この遊び心が、しぎかいだより、もう、ごみ箱に入りそうなしぎかいだよりでも、このぼんちくんが登場しているんです。

だから、この大きな壁がなくなるというか、読みたいなというような心情になるというか。ぼんちくんの活躍がすごいんです。

いろんなところにぼんちくんが出てくるのですけれども、ちょっと映像があるのですけれども、観光サイトにもこのぼんちくん。

この親しみやすい、都城に行きたいな、都城いいところだなというような心理性の中で、このぼんちくんが活躍をされていると。

では、何を言いたいかという、V字回復しました、牟田議員からも言いました、都城は何をしているか。

人口が同じように減っている現状でございます。

25年には16万人、武雄も出しましょうかね。

同じように、人口の推移です。

武雄の人口が4万7,000人とすると、都城市は16万人。

これ、3倍です。

土地も195キロ平米というんですか。

これも、土地も3倍、その大きさのある、3倍の都城市です。

ふるさと納税、牟田議員さん言われました、約200億。

正式には194億。

テレビにも出ました、この話題はですね。

武雄のふるさと納税、たったの4億なんです。

この3倍の計算をすると、ふるさと納税が、都城が200億なので、割る3すると、武雄のふるさと納税は60億ないと駄目なんです。

そういう計算になります。

さて、都城は何をやったかという、財源があるのでやったといいますか。

全国どこから移住しても500万円、都城に来てくださいと。

これはすごいですね、池田知事がですね、これは最大500万円、子供が複数いる世帯が中山間地域に移住した場合に適用されます。

単独者、単身者といいますか、100万円、夫婦が200万円。

条件が、都城市内での労働または創業が必要であるということで、これはホテルにも置いてあるんですよ。

目に付くところに、至るところに置いてあります。

こういうの見たら、500万もらえるんだったら行きたいなという、そういうふうな気持ちになる。

そこを狙ってのパンフレットだと思いますけれども、どうV字回復、ちょっと見せまじょうかね。

22年。

これが、15万が、1,000人増えた。

人口も、移住者も3,000人。

これが分かりやすいかも分かりませんね。

2024年2月15日にこの移住の応援給付金を発表して、次の月になんと1,000人増えた。

人口が減っているのに、いろんな手段の中で、500万円やるから来てくださいと。

いろんな、賛否両論あるそうですけども、賛成の意見としては公約を達成したと、よかったなど。

地域経済の活動に、活性化したよと。

若者、子供支援の、流入も大変よかったと。

しかし、反対意見もあります。

お金目当ての移住者が多いと。

そうですね。

それと、転出者への返金、要するに、転出しても、そのお金もらって、持って帰るといいますか、未納者というか、そういうような事例もあるということで、池田市長は想定を超える成果であったと。

毎年数千万人の増加は現実的ではないとして、制度の見直しを進めていると。

増えすぎても困るんだなど。

だから、2024年度にはソフトランディング、要するに、緩やかに減速させて、安定した成長

へと移行させる方針だということで話をされております。

これは、原資となるふるさと納税の、できる技でございます。

武雄には原資がないので、この技は使えません。

しかし、ここも、キャッチフレーズがやっぱりすごいんですよ。

このキャッチフレーズ、ちょっと見ましょうか。

ここの、全国どこからでも移住するというキャッチフレーズ。

この、こういう、私ね、遊び心というか、後で言いますけども、「暮らしやすさ」を紹介し
すってね。

1子からの保育料、0円。

このゼロの大きさ。

中学生まで、通院や薬局の利用時に係るこども医療費、0円。

妊産婦時に受診する、妊産婦の検診料、0円。

この書き方、0と書いてあって、みんな何かいいなというふうな。

質問ね、ごめんなさい。

では質問します。

このように、第3子も3万円とか、そういう。

ここで、武雄市は、このように子育ての世代、子供の出生に対して、どのような経済支援を
行っていますか、質問いたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／武雄市では、お子さんの出生に伴う経済的な支援として、妊婦支援給付金
や児童手当、子どもの医療費助成を行っております。

具体的には、妊婦支援給付金は出生時に子供1人につき5万円、児童手当は子供1人につき、
3歳までは月額1万5,000円、第3子以降は年齢にかかわらず月額3万円を支給しています。
また、子供の医療費は18歳までの全ての子供に対し、1医療機関、窓口において、月額1,000
円の負担、薬局は無料で受診できるよう助成を行っております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／それでは質問いたします。

子供の医療費、今お話ししました、高校生まで助成の対象になっているよと。

武雄市は令和3年7月から高校生までに、医療費等の取組を取り組んでいるということをお
話聞きました。

この後もまた市長に聞きますけども、その前に、武雄市独自の経済的支援の取組があるかどうか、お聞きいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／武雄市独自の支援ということで、令和7年度からの新規事業としまして、高校入学等準備支援金事業を創設いたしました。

これは、子育て世帯の経済的負担軽減を目的としたもので、中学3年生の保護者に3万円、この内、多子世帯支援として、第3子以降の児童の保護者には5万円を支給する事業となっております。

この事業は、子育てをする中でどんなところに負担を感じているか、保護者アンケートを実施した中で、進学時の制服代等が特に経済的負担が大きいとの声を受け、その一部を助成することにしたものです。

今後も、経済的支援にかかわらず、引き続き、保護者に寄り添った子育て支援に取り組みたいと考えております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／ぜひ、子育て支援の強化といいますか、よろしくお願ひしたいと思ひますけども、市長にお尋ねしますが、都城と比べたら駄目なんですけども、やはり、都城を見てみますと、遊び心がある市政。

それと、余白のある市政、そういうのを感じるんですけども、すてきだな、移住させたいなという、そういう戦略で都城は取り組んでおられますけれども、市長にお聞きしますけれども、どう感じられますか、お聞きいたします。

議長／小松市長

小松市長／都城市のように、議員、余白とおっしゃいましたけれども、余白は人生においてやっぱり大事だと思います。

仕事以外ですね。

ぜひ、私たちもほかのところをまねて、参考にして、ああ、こうすると何か行きたくなるなとか、そういった行政目線ではなくて、利用者目線というか、市民目線でどうなのかというところは、あらゆることに取り入れて進めていきたいなというふうに思っています。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／都城ですね、移住応援給付金、500万円でV字回復したと。

しかし、武雄はお結び課というのがあるので、もっとPRをして、お結び課のいいところは、自然増を目指している。

自然増。

このテーマを忘れずをお願いをしたいと。

遊び心、デザインの表現、ターゲットに響くキャッチコピー、それと、ここに出ていませんけど、伝統文化を、こんないいまちだよというのを都城市は発信をしていますので、同じように武雄もこういうテーマを持って、プロモーションについて進めていってほしいと思います。

ぼんちくん、いいですよ、なかなか。

私、これも、お結び課がつくりました。

バレンタインデーではないんですけども、武雄から出会い行きということで、途中下車が有効です。

武雄お結び駅の発行で武雄行き、こういうような遊び心を持ってお結び課をPRしてもらいたいと思っております。

次は、今日の同じテーマですけども、移住したい気持ちにしてもらう、佐賀県版の「住みこち」ランキングについてお尋ねしますけれども、これ、いい部屋ネット、まちの「住みこち」ランキング、佐賀県版の2025年、今年分で10市10町の中、武雄市は5位。

御紹介しますけど、鳥栖市が1番なんですね。

2位が江北町、3位が基山町、4位が佐賀市、5位が武雄市、6位が唐津市、7位が伊万里市で、8位が小城市で、9位が鹿島市で、10位が神埼。

武雄は教育、医療、観光資源が評価をされているということで、5位になったですね、どう思われますかという質問はおかしいと思いますが、この評価について、どう感じられますか、お聞きいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／「住みこち」ランキングは、大東建託株式会社が毎年発表されているもので、本年度、武雄市は県内で5位ということでございます。

要因別の満足度を見ますと、行政サービス、生活利便性、交通利便性、静かさ、治安、賑わいの項目で上位になっている一方で、物価・家賃の項目が下位となっております。

調査は、武雄市に居住されている方が評価した結果をまとめたものであり、武雄市民の暮ら

しやすさに関する意見が反映されていると考えられますので、参考になるものであると考えております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／これ、私なりに評価のポイントを書いてみましたけれども、行政のサービスが充実しているよと。

市民に向けた支援制度が豊富、交通の利便性、新幹線ができて便利になったと。

静かで治安もいいよと。

観光資源にも恵まれていますよ、温泉、楼門、歴史的な建物が豊富でありますよということで、これも評価のポイントになっております。

そして、ここを市の皆さんに強調してほしいというか、教育の改革がすごいと、官民一体学校、反転授業、反転授業は後で私、勉強しますけど、医療支援、子供の医療費助成がいいと、交通のアクセスもいいと。

観光資源も、武雄温泉、御船山、武雄の焼物もありますよと。

都市機能の集約、図書館もいいですよと。

こういうような評価を受けた5位でございますので、これも参考にして、もっと力を入れて、これだけ認められている武雄市なので、上位を目指して頑張してほしいと思って、これは質問しませんですけども、質問の中でやってくれました、地域ブランド調査、魅力度ランキング、去年は最下位です。

前年度は、けつから2位といたしますか、46位。

47位の、これは書きました、日本一魅力のない県、佐賀。

46位の下から見ると埼玉。

埼玉は映画で、「翔んで埼玉」とか、二階堂ふみとか、GACKTとか出ていますけども、何も悪いけど、いいところないよ、埼玉みたいな、映画もできております。

佐賀も「がばいばあちゃん」とか、去年、「ら・かんぱねら」、有明の海苔師の映画にもなりましたが、徳永義昭さん。

こういう、松尾議員からありましたように、観光の資源、日本一短い新幹線というお話が出ましたけども、これは埼玉とタッグを組んで、これは山口知事と市長、話してもらって、埼玉とタッグを組んで、日本一魅力のない県、佐賀、これを宣伝したら、もっと有意義な、おもしろいPRになると思いますけれども。

これは雑談です。

次ですね、また本題に戻りますけれども、各夏祭りで、いろんな地域で浮立やっています。

練習もやって、その写真ですけども、一番右下の鳴瀬宿も、本当に参加者も50人弱でしょう

か。

昔は御神輿のまわりに歩けないほど人が集まったと、そういうようなこと、話をされています。

何を言いたいかという、これ、伝統芸能の継承が、もう危機に瀕していると。

要するに、担い手不足、高齢化による運営が困難になっているので、もうできないよという話なんです。

これについて現状を把握されているかどうか、お聞きいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／伝統芸能の現状としまして、少子高齢化や子育て世代の参加減少などによる担い手不足、道具や衣装の確保、資金の確保など、様々な課題があり、御苦勞をされている状況でございます。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／御苦勞されているという現状を把握しているというふうに理解していいでしょうか。

伝統文化、伝統芸能に対して、こういうような、一生懸命練習をやって、これ、子供たちが出ていないんですけども、一生懸命参加されて、この伝統、これは上野区なんですけど、子供たちがいます。

子供たちがいない区はもうやめようやと、もう終わりじゃないかと、そういう意見もあります。

こういうところに対して、市の支援というか、市の支援についてお尋ねしたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／国、県、市の文化財に指定されている伝統芸能については、毎年、維持や活動支援のための補助金がございます。

道具や衣装の補修などについても、国や県、市の補助制度がありますので、御要望に応じて対応しております。

未指定の伝統芸能についても、各地区や保存会からの相談に個別に応じており、民間の助成金の紹介や申請のサポート、継承活動に必要な道具の保存、修理や、製造を行う事業者の紹介などを行っております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／いろんな支援をされているということですが、やっぱり現場の意見を聞いて、いろんな話をお聞きして、苦労されていることを聞いて、もっと支援をお願いしたいと思っています。

また、この話をするかということで、皆さん嫌がられると思いますけど、市民遺産についてです。

本当にやめてくれと、何か小耳に挟みますけれども、私、毎回テーマをあげていますが、本当に少子化の問題の中で一番大きな問題を総括していた内容だと私は思って提案をさせていただきました。

市民遺産の認定の制度の創設。

2番目が大きな問題で、映像記録、デジタル化。

もう、なくなるものに対して指をくわえて見ている。

要するに高齢者の語り部のインタビューとか、そういうのもつくってもらいたい。

それで若者の移住者の参加の促進、アジア大学ができますけども、こういうところに各地域の伝統行事にも参加してもらえたら活性化するんじゃないかなと思って、観光地域ブランドの連携、武雄温泉、御船山、観光地のPR。

これが文化財課、商工課、観光課、いろんな部署にまたがるので無理とか、やめてと、そんな提案をやめて話が出てきますけども、しかし、これは本当に武雄市に必要な市民遺産ではないかなと、また出したわけですが、市民遺産と、市民が未来へ伝える地域の文化財と、それを守り育てる活動を一体化したものですよと。

武雄市には地域の歴史や文化、伝統行事、景観、建物などがたくさんあります。

世代を超えて受け継がれた貴重な市民遺産、数多く存在します。

地域の誇り、未来への遺産ということで、要するに少子高齢化でなくなってしまうものがたくさんあります。

そのために地域の誇り、未来への遺産として考えたら、提案なのですが、これに対して、市民遺産としての周知、活用についてどうお考えなのか、再度お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／文化財の指定制度や登録制度などがありますので、市民遺産認定制度の創設は考えておりませんが、御提案の項目については、地域との連携を生かして取り組めるものや充実できるものがないかしっかり検討し、今後も伝統芸能の周知と活用に取り組

んでいきたいと考えております。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

いろんな問題もあると思いますけれども、やはり、魅力ある歴史や文化、交通の優位性など、武雄が持つポテンシャルなまちを活性化につなげていく。

要するに、今度は活性化ですよ。

これをテーマにして出しましたけれども、最後に市長に、もう最後です。

この少子高齢化は、静かな災害だとも私は考えております。

静かな災害です。

社会の根幹を揺るがす、構造的な危機です。

地震や台風のように、突発的な災害とは違い、少子高齢化はじわじわと進行していき、気づいたときには、制度や地域の持続性がなくなってしまう、そういう危機にあるんですよ。

これはとても大きな問題と考えております。

それに私はもう一遍認識を持って、静かなる災害、これを考えてもらって、市長に最後、少子高齢化に対応した持続的な地域づくり、これについて、市長、答弁できますか。

議長／小松市長

小松市長／じわじわと、ということで、決してゆでガエルになってはいけないというふうに思っています。

持続可能な地域づくりというところで、やっぱりこの人口減少に対してどうするかということで、自然増減と社会増減があって、今日、毛利議員さんも両方の視点からお話をされたと思います。

自然増減のところ、やはり我々も今まで、お結び課があるだけではなくて、そこに移住も組み合わせるといって、これまでにない切り口でまた今、チャレンジしていこうとしていますし、社会増減については、やはり、とにかく人口を、ここで育った子供たちを外に、残りたい子がしっかりと残れるようなまちを作っていくということで、それは小さいころからのふるさと教育であったり、あとは今回の大学もそうですけれども、学ぶ場の充実。

そして、それを地域の声につなげていくと。

どれかやればいいというわけではなく、恐らく、全て、総合的にやっていかなければならぬと思うなと思っています。

そういう意味で、それらに取り組んでいきたいと。

もう一つは、地域づくりに必要なのは、ちょうど今、通告が文化の伝統芸能の話なので、伝統芸能の維持というのはとても大事なことだと思っています。

先日、ちょうど南檜崎とかでお会いしましたけれども、そのときもこども浮立がここ数年復活をして、地域の皆さんの力で復活してされている。

それがまた地域の一体感につながっているというのをすごく感じています。

伝統芸能は、そのものの承継だけではなくて、コミュニティとか、地域の一体感にもつながると思っていますので、例えば、鐘が割れた、どうしようとか、やっぱりお金もかかったりすることもありますので、そのあたりについては、伝統芸能だけで考えるのではなくて、コミュニティ、絆をどう強めていくかというところから、何らか対策を打てないかというふうにしています。

そういう意味で、持続可能な地域づくりというのは、まさに今コミュニティをしっかりとどうつくっていくかというところも大事だと思っています。

取り組んでいきたいと思います。

議長／3番 毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

最後に、「それ、小松がはじめます」、でよろしく願いいたしておきます。

では、これもちまして、令和7年9月の毛利清彦の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、3番 毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／以上で、3番 毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 朝長議員

朝長議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

一般質問の最終日の最後ということで、これまでほかの議員さんの質問を拝聴させていただきました。

やっぱり武雄市もいろんな課題があって、何をやるにもまず財源の問題、そしてここ数年のインフレ、物価高と、あと税金、社会保障費の増によって国民負担率の増加などで、いろんな面で市民の皆さんの生活も苦しい状況になっていると。

そんな中で、いかにして市民の皆様の生活を守っていくか、非常に厳しい行政運営が求められているなど感じながら拝聴させていただきました。

かつて、つい30年ぐらい前までは、日本の1人当たりGDP、国内総生産は世界1位だったんですよ。

世界第2位の経済大国と言われていましたけれども、1人当たりで見ればもう世界一になっていたわけです。

それが、今は、中国はもちろん韓国や台湾にももう抜かれてしまって、もう先進国と言えるかどうかというような、そういった経済的な面でも日本は衰退してきたというのが実情かと思えます。

それに伴って、私たちの生活もじわじわと余裕がなくなってきてしまっていると、そんな状況かなと思いつながりながら聞かせていただいております。

経済に限らず、あと、大きな問題としては人口減少の問題、そういった問題についても、なぜ経済が衰退したのか、なぜ子供たちが生まれてきてくれなくなったのかと、そういった原因を深く掘り下げていく、やっぱり歴史的な経緯等を考えて、そういうところから初めていかないと抜本的な対策にはつながらないのかなと考えておりました。

世界的な経済や歴史、価値観の変化など、広い視野で捉えながら、市民の生活を守るための知恵を出していく必要があると感じております。

それでは、早速質問に入っていきますが、本日は大きく7項目を上げさせていただきます。

まず1番目は、6月の議会でちょっとお願いをしていたことの状況確認ということで、私が住む武雄町の川良地区でマンション建設が進んでおまして、それが近隣の方々が説明会もなかったということで、非常に車の出入りが多くなるという細い道路で、非常に住民の方から苦情といたしますか、トラブルといたしますか、身近なところで発生しましたので、それを未

然に防止できるような条例の制定をお願いできないかということで、6月の議会をお願いをしておったかと思えますけど、まずは、その後の検討状況等についてお伺いできればと思います。

よろしく申し上げます。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／建築に関する紛争の予防に関する御質問でございますけども、本件、地元の方からも要望が上がってきております。

現在は他市町の状況を調査しながら、条例の制定に向けて取り組んでいるところでございます。

条例を設置することで、建築に関する紛争の予防を図りたいというふうに考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／これは前向きに進めていただいているということでね、ぜひそういう方向で、形に、結果につなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、水道料金の改定についてですけれども、これも初日の質問等でも上がっておりますけれども、今、食料品を含めて、あらゆるものが値上がりしているということで、市民の生活を圧迫している状況かと思えますけれども、そういった中で、水道料金の改定について、佐賀西部広域水道企業団での改定議案についての審議が見送られたとの報道が新聞であったわけですが、これについて、武雄市、小松市長は反対の立場を取られたということで、採決、審議が見送られたと。

この経緯については、既に初日でも詳しく説明をいただいておりますので繰り返しませんけども、その際の答弁では、ひとり暮らしの高齢者世帯とか、弱い立場の方たちの負担を抑えるような配慮が必要ということで反対をされたというふうに認識をいたしました。

これに加えて、値上げそのものは仕方がないだろうというような趣旨のことも述べられたかと思えますが、これを踏まえて質問をいたしますけども、これからまた料金改定についての審議が行われるかと思えますけれども、小松市長としてどういった姿勢で臨むのか。

言い換えれば、どういった条件が整えば賛成をするような腹づもりでいらっしゃるのかというのを伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／これは初日の質問の答弁でも申し上げましたけれども、まず、水道料金の引き上げについては、これはもうやむを得ないものだ。

大変これは心苦しいですけれども、やむを得ないものだと思います。

そういう中で、これまで武雄市は、水にとっても苦勞をしてきた経緯がありまして、水の確保に苦勞をしてきた経緯がありまして、頂けるところは、申し訳ないけど頂いて、その分、ひとり暮らしの高齢者など、水道使用量が少ない世帯の負担を抑える配慮というのをこれまでやってきたという経緯があります。

今回、改定案が出てきたわけですが、やはりそういった厳しい世帯の方の引上げ率が高かったものですから、やはりこれはもう本当にやるべきはやっぱり水道というのは命のインフラであり、やっぱり生命線でもありますので、そういった方々への配慮というところ。特に水道使用料が少ない世帯の負担を引き続き抑えた料金体系にすべきだというふうに私も訴えたわけですので、まだ企業団からは、今後の、さらにそれを受けてまた見直しますという状況ですが、まだ上がってはきていないので、現在のところ何とも言えないんですけど、ひとつは、やはりそういったひとり暮らし高齢者世帯などが多く含まれる水道使用量が少ない世帯に対して十分な配慮がなされた引上げ案となっているのかどうかと、この点を私としてはしっかりと見ていきたい。

案は出てきていないので、今のところそれに対する賛否は言えませんけれども、その視点は大事だと思いますので、そこについてはしっかりと堅持をしていきたいと思っています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／値上げそのものはちょっと致し方ないとしても、弱者に対する配慮が、もう一定程度されれば賛成をしていくということに今の答弁では、そういうふうになるのかなと思います。

これは企業会計でやる以上は、やっぱり収入と支出のバランスを取るという意味では、もう避けられないことではあるかと思いますが、先ほど答弁にもありましたように、水というのは、もう生きる上でのまず第一に必要なインフラということで、そもそも企業会計でいいのかというところから、やっぱりもうこれを武雄市独自で考えますというのは難しいでしょうけれども、一応発想としては、その企業会計でやる以上は、もう今の流れは仕方がないのかなと私自信も考えております。

今、冒頭の話でも、非常に日本の経済が非常に弱くなって、格差が広がっているというようなこととお話ししたんですけど、実際、これを出しているのが、野村総合研究所から毎年、金融資産保有世帯の階層ピラミッドというのが出ているんですけども、左側の三角、ピラミッドが2017年ですね、8年ぐらい前。

金融資産ですね、保有している金融資産が世帯ごとに3,000万円以下。

3,000万から5,000万、5,000万から1億、1億から5億、5億以上ということで。

要は、3,000万以下のマス層、一番多い部分ですね。

その1個上を挟んで、上が富裕層ということになっているんですけど、この2017年から2023年の6年間を取っても、この一番下のマス層と上の富裕層が増えているんですね。

そして、この下から2番目の中間層が減っているというのが、もう数字でもはっきりしているんですね。

要は、金持ちの人はどんどん金持ちになって、持たざる人は、やっぱりどんどん増税とか生活が苦しくなっているというのが、こういったデータからもはっきり出てきております。

こういった状況の中で、やはり弱者に配慮というのは行政の基本スタンスだと思いますけれども。

そういった中で、市民の生活をどうやって守っていくかということで、企業団のほうは、水道は武雄市だけではどうしようもないところがあるかと思いますが、武雄市独自でそういった弱者にどういった配慮ができるかということで、何かお考えがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／議員御指摘の武雄市独自でできることはないかという御質問でございますが、先ほど、市長のほうからもお話がありましたように、まだ、西部広域水道企業団から新しい料金提案が出ておりませんので、どの程度、武雄市民の方が水道料金の改定に影響を受けるのかというのは確認できておりませんので、市が取り組む具体的な検討というのはまだ行っていないところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今の時点では、ちょっと武雄市独自という案はないということですが、次の質問で国民保険税の話もするんですけど、とにかくあらゆるところで負担が増えているということで、この水道に限らず、どうやってそういう非常に厳しい状況に置かれている人に手を差し伸べていくかという、縦割りではなく、やっぱり横断的な、今の仕組みそのものから考えて、大きな高い視点からの発想で市民を守る政策を考えるというのは必要になってくるのではないかと考えております。

ということで、次、国民健康保険税の見直しについてということで質問をさせていただきます。

令和6年の3月に国保の統一ということは以前から言われていたわけですがけれども、昨年
の3月に佐賀県のほうで健康保険運営方針というのが出されておまして、そこで、令和9
年度には佐賀県内全市町の保険税の一本化と。

そして、令和12年度にはもう完全統一という計画が出されております。

完全統一というのは、同一所得・同一世帯構成であれば、県内どこの市町に住所を有してい
ても同一税率・同一税額となる状況にこれからしていくということになっているようです。
現在、武雄市で基金からの繰入れを使って国保税を抑えているというか、負担を軽減する
というような措置がされているかと思うのですが、今後、どうなっていくかということも
含めて、現時点で、もし、こういった、統一した税率での計算をした場合に、今の現状とど
の程度の差があるのかということのはちょっと知っておきたいなと思っておりますが、これについてお
示しいただけるでしょうか。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／国保税につきましては、毎年、県が一定、1年間の総医療費の推計や市民の
所得状況等を基に、各市町に標準税率を提示されています。

市は、その標準税率を参考に税率を決定していきます。

スライドをお願いします。

国保税の内訳を示したのですが、医療分、後期高齢者支援分、介護納付金分の3つの区分
に分かれておまして、それぞれで所得割、均等割、平等割の税率が設定され、合わせて9
つの税率によって成り立っております。

令和7年度の武雄市の現行税率と県が示す標準税率では、9つの率全てで標準率が上回って
おり、その差は医療分だけでも所得割で0.13%、均等割で4,705円、平等割で4,185円とな
っております。

世帯の構成や所得によって税額が異なるため、標準税率と現行の税率を武雄市国保の加入世
帯で一番多い世帯の例で比較したものが下段の表になります。

70歳台の夫婦2人世帯で、収入が公的年金をそれぞれ年間100万円ずつ受給している場合で、
軽減がかかった上の数字になりますが、現行税率では年間3万1,100円、標準税率になりま
すと年間3万6,600円となり、その差は5,500円、率にしますと約17.7%上昇することにな
ります。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／この国保税の仕組みが非常に複雑で、一概にぱっと言えないということで、私も

いろいろ勉強はさせてもらっていますけれども。

今挙げられた、70歳の御夫婦の場合は、年間で5,000円くらいと。

17%、18%近くですかね、17.7%ということで。

今の時点でも、その税率になった場合、また非常に負担感というのは上がってくるであろうと思います。

やっぱり年金暮らしの方とか、なかなかもうほかに収入源というのがない状況ですので、何を切り詰めるかと、もう切り詰めるところがないというような状況にもう既になっている方も多いかと思うんですよね。

今の時点でということだったと思うんですけれども、国保税の、令和11年までは、ずっと、段階的に一本化に合わせて調整していかれると思うんですけど、今後の見通しについて、ちょっとざっくりでよろしいですので、どんな感じで推移していくのかというのが分かれば、お尋ねいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／現時点で、来年度以降の標準税率は未定ですが、近年は増加傾向にございます。

国が都道府県内、保険料水準の統一を進めているというところから、佐賀県内の市・町の国保では、令和9年度から県内全市町で標準税率の一本化、令和12年度からは、県内どこに住んでいても、所得や世帯構成が同じであれば、同じ税率となる税率の完全統一が予定されております。

先ほどありましたけど、令和11年度までは、基金の繰り入れによる、現行税率の抑制はできますが、令和12年度の税率の完全統一以降は県全市町で基金の導入ができなくなります。

したがって、令和12年度には標準税率に合わせる必要がございます。

県は、今後も、1人当たり医療費の増加により標準税率も上がっていくのではないかと想定をしております。

武雄市では、令和12年度に急激な税率の上昇とならないよう、少しずつ税率を上げていくことが必要になると考えております。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が創設されるため、来年度は税率の改正を予定をしております。

税の上昇をできるだけ抑えるためにも、特定健診の受診率向上等による医療費の適正化、収納率向上等による歳入確保に、引き続き努めてまいりたいと思います。

完全統一時の税率につきましても、県内の協議の中で、税率を抑えるための取組の必要性というものを今後提案していきたいというふうに考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／どちらにしても厳しい状況ですね。

じわじわということで、上がっていくようなイメージになるのかなと思っております。

やはり健康第一ということで、そういった、健康管理の面とか、いろんな角度から、市民負担を。

要は、元気で長生きというか、幸せに暮らすためにはどういった制度が必要かということですよ、端的に言えば。

そういった制度の仕組みと、いろんな工夫をしながら、市民福祉の向上に努めていただければと思います。

ここでちょっとお話が変わるんですけども、今年の4月22日の新聞記事なんですけども、在日外国人の国保未納率が37%で、日本人を含む、全体は7%ということで、厚労省が初の集計を出したということで、保険財政を圧迫していると。

これ、全国の平均じゃなくて、いわゆる、サンプルというんですかね。

150の市町村で実態を聞き取った結果の集計ですね。

これが全ての自治体でこういう状況ということではないのですけれども、まずは、その前に、こういった、武雄市において、国保の加入者の中で、外国人の人数とか収納率を区別して管理はしてあるのかどうかというのを、まずお尋ねいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／外国人の国保被保険者数は、年1回、県の調査がございますので、把握はしておりますが、国保の運営において、資格や給付、国保税の収納の状況というものは、日本人と外国人で区別する必要がないことから、外国人のみでの国保税の収納率については把握はしておりません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／手間をかけてできないことはないけれども、必要性がないからやっていないという感じかなと思っておりますけれども、記事にあがっている、自治体のお話、どこの自治体か分かんないんですけども、多分、都会のほうの、外国人の方が多い自治体かと思うんですけども、外国語のリーフレットとかを作成したいんですね。

やっぱり相談対応などをやるけれども、なかなか伸び率が伸び悩んでいるというような状況

が書かれております。

これについては、もし、武雄市でやったとしても、あからさまにオープンにする数字ではないと私は思っています。

やっぱり、感情的なあつれきが出るという面もあるかと思しますので、非常に慎重に扱うべき問題だとは思っておりますし、自治体独自で対策をするというより、その前の入国時の審査とか、政府がそもそもきちんとした制度設計をやるべき問題だろうとは思っております。外国人といってもいろんな国があって、経済状況とか、入国する際の目的も多種多様であろうと思しますので、そういうのは十把一絡げに外国人としていうのは、これは好ましくないと思うんですけれども、ちょっと、逆に、国の名前を挙げるのも角が立つようなところがありますので、こういう言い方になるんですが。

武雄市では、今のところまだ大きな問題は出ていないだろうと、私の体感的な問題では、武雄市で大きな問題になっているとは感じておりませんが、一応こういった記事にもありましたので状況を確認させていただきました。

多文化共生ということがよく言われますけれども、そういう理念というのは十分理解できるんですけれども、武雄市に居住していれば武雄市民ということで、武雄市としては、分け隔てなく対応していくということにはなるかと思うんですけれども、国レベルで見た場合ですね、例えば、選挙権とか被選挙権とか、国民としての義務、権利などに関しては、国籍による区別というのは、やはり明確に必要な場面はあると思います。

仮に、例えば、ちょっと想像はしたくないですけれども、日本が戦争に巻き込まれたというような状況になれば、外国の方には急いで母国に帰ってもらうような対処もしなければいけないでしょうし、逆に、生活が困窮して、逆に例えば、日本人が外国で生活をしていて、生活が困窮して税金を納められないといった状況になった場合には、やっぱり、日本政府が国民を守るという観点から、やっぱり呼び戻したり、相手先の国と交渉したり、そういった国家レベルでの交渉とか、そういう取り決めをしっかりとしておくことで、国際関係を良好に維持していくということが必要かなと思っております。

ちょっと余談が長くなりましたけれども、次の質問に進んでまいります。

次、甘久川の浚渫及び河川改修についてということなんですけれども、これは甘久川といっても、私が居住している武雄町川良区の辺りの甘久川で、川良公民館の、裏あたりから、天満宮なんですけれどもね、天満宮の裏。

内ノ子ため池あたりから、ずっと土砂が堆積して、非常に流れが悪くなっているということで、非常に、令和元年の水害のときにも越水して、裏側があらわれて、それがそのままになっているというような状況で、地元の人から、何とか、これ、実際、家屋のほうに浸水した方などもいらっしゃるしまして、何とかしゅんせつをしてほしいということと、あとはこの天満宮の裏では向こうが下流なんです、上流側が越波等の整備をされているんですけど、下

流が狭くなっていて、これも令和元年の水害のときに、この橋が越水して、周辺の家まで浸水したということで、河川の改築、改修、しゅんせつ等の要望等が出されている、区長さんのほうからあるかと思えますけれども、部分的にはやってもらったところもあるようですが、その辺の検討状況といたしますか、経営について、今、状況が分かればお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／河川管理者でございます、佐賀県杵藤土木事務所に確認をしたところ、しゅんせつにつきましては、令和6年度に一部新調を行っており、今後も河川の巡視や点検により、河川の堆積状況などを見ながら、しゅんせつ等の維持管理に取り組むとのことでした。

また、河川改修につきましては、川良地区を含む、朝日町甘久の甘久川とJRが交差している箇所より、上流部では、令和元年や令和3年の8月豪雨において浸水被害が発生したことから、令和7年度より特定都市河川浸水被害対策推進事業により、調査、設計に着手しており、引き続き流域治水の推進について国、県、市等の関係機関が連携して取り組むこととの回答でございました。

武雄市といたしましても、引き続き、早期のしゅんせつや河川改修を県へ要望してまいります。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／一応、まだ動いていただいているということで、また、詳細は別の機会に伺いたいと思います。

ぜひとも、地元の方以上に心配されておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、また、続いて、川良の話題になるんですけど、自治公民館建て替えについて、川良区で自治公民館がちょっと古くなって建て替えようという話があるんですけど、物価も上がって、なかなか財源の問題といたしますか、建て替え資金、どう区面するかということで、川良区の役員会等でも、なかなか難しい状況になっておりまして、いざとなれば、運動場を売却してでも財源を捻出すべきではないかとそういった意見も出ておりまして、川良も、非常に、千数百世帯あって、世帯数も多くて、区民の間でもいろんな意見が出ていますので、まず、この自治公民館の建て替えについて、まず武雄市において、どんな補助制度があるのかというのをお尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／自治公民館を新築する場合の補助制度は、武雄市自治公民館建築費等補助金交付要綱により、補助金額は、工事費の3分の1以内の額で補助の上限額を200万円としております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／公民館を建て替えるとなると、やはり億を、1億を超えるような予算ということで、なかなか今の補助では心もとないといえますか、その計画を前に進めるような、なかなか、それだけの額がないということもおっしゃっているのですけれども、武雄市以外で、ほかの民間とか、県、国等の補助制度で、自治公民館の建て替え等に使える補助制度等があればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／自治公民館の立替えの補助につきまして、市以外の方でございますが、一般財団法人自治総合センターのコミュニティーセンター助成事業というのがございます。

令和8年度の実施要綱におきまして、助成金額が対象となる事業費の5分3以内に相当する額で、上限が2000万円となっております。

各地区への、この制度の周知につきましては、毎年ですけど、8月末の代表区長会で説明をさせていただきまして、9月の市報配布時に、各区長様宛てに文書を配付しているところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／区長さんは御存知ということですか、今の説明は。

そうですか。

宝くじとか、ほかにもいろいろ御存知ではあるのですけれども、やっぱり武雄市、いろいろ抽選とか順番待ちとか、いろんなものがあるので、武雄市でもっとできないのかという相談を受けまして、質問として取り上げさせてもらったのですけれども、また、世帯数が多いんですね、川良区というのは。

非常に規模も多くて意見をまとめるのも難しいということで、現在、武雄市での補助制度を、例えば、世帯数が多いところはその世帯数に応じて増やしていくとか、そういった配慮はできないでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／自治公民館建築費等補助金は建築工事費に対する補助金であり、世帯数に応じて増額する仕組みを取り入れることは考えておりません。

ただし、補助の上限額については物価高騰などの状況もあるため、今後検討していきたいと考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／なかなか難しいということですね。

物価高騰については、配慮の余地があるということでしたので、また別途、相談させていただければと思います。

続きまして、文化会館大ホールの検討状況についてということで、この件についてもすでに、質問として取り上げられておりまして、今後の動きとしては、年内、今後の方針については、早ければ年内、遅くとも年度末には決定するという答弁が既にされておりますけれども、これを踏まえてちょっと確認したいと思うのですけれども、現時点では、5月30日のホームページで、見直しによる整備方針案としては、長寿命化の方針を見直して、廃止・解体としますということで、これが、ずっとホームページ上に掲示されていって、最近、8月末ですかね。

パブリックコメントの集計結果が出されていると思うんですけれども、確認ですけれども、要は、この5月30日の廃止・解体の案自体は、そのまま残った上でパブリックコメントの結果を今、公開されているということですよ。

それで、その上で特に解体、廃止の案を取り下げたわけではなくて、それは、そのままあって、その状態でこれから各種団体と話をしながら調整していかれるというふうに受け取ったんですけど、そういった認識でいいですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／市の方針案としましては、廃止・解体の方針でございます。

今回のパブリックコメントは、武雄市市民意見公募手続実施要綱に基づき実施しており、方針案を公表し、意見を募集いたしました。

現在は、提出された意見の件数や内容をホームページに掲載している状況でございます。方針案を取り下げはしておりません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／結局は、結論としてどっちか分からんという、もう少し待ってということになると思うんですけども。

前回の、このパブリック、5月30日からもうずっと同じ状態で、多分担当課としては非常に各種関係団体等とか、非常に調整とか一生懸命やってらしたんだと思うんですけども、やっぱり、こういうホームページで、情報が動かないと何やっているんだろうと、やっぱり思われるんですね。

そういった面で、もう少し中間の情報とか、そういった、何をやっていますみたいな情報も出してもらったほうがよかったのかなと思います。

さらに、今回、パブコメの結果が、ホームページ上で公開されて、公開しているだけで、その後どうするのかというのは、今の時点では何も書いていないですよ。

そういうので、今、答弁していただいたような、年末までに、早ければ年末、遅くとも、年度末までに何らかの方針を出しますみたいなコメントぐらいは書いておいてもらったほうがいいのかなと思いますけども、これ、いかがでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／パブリックコメントの意見公表につきまして、ホームページのほうに文化会館大ホール整備方針について、ということで説明を入れております。

こちらのほうには、今後も、これからの文化施設や文化振興の在り方に幅広く御意見を受けながら検討を進めていきます、その上で最終的な方針を決定し、改めて皆様に御報告をさせていただきますので、御理解をお願いしますというふうに記載をいたしております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／そうですね、私がちょっと確認漏れがあったかもしれませんが。

とにかく、今後のことをちょっと掲出しておくだけで、やはり市民の皆さんも状況を確認できるかと思いますので、ちょっとすみません、ちょっと確認不足だったかもしれませんが。

確認しておきます。

それでは次、武雄アジア大学についてですけども、これについてはもう何人か既に取り上げておられまして、認可がおりたということで、市長の今後の展望等をお伺いしようかと思

っていますけど、今朝の豊村議員の質問のほうでも詳しく述べられています。

何か、補足とか付け加えることとかないですか。

あれば、ちょっとお伺いします。

それを踏まえてじゃないですけど。

では、お願いします。

議長／小松市長

小松市長／やはり、豊村議員さんのところでも申し上げたところと重なるんですけども、とてもやっぱり、今、国の審査が厳格化されている中で、国から認可が下りたというところは、やはりこれは大変重みのあるものだというふうに思っています。

これも、大学をこれから、やっぱり、地域の宝として育てていく、次は、そういった責任が、大きな責任があると感じています。

それは、市だけでできることではありません。

大学が来たことで、地域が元気になり、そして、学校、子供の教育現場であったり、あるいは子どもの選択肢が広がったり、企業も元気になると、そういったまちを目指していくためには、私たち市だけではなくて、市民の皆さんの協力、一緒にやっていくことが必要になってきます。

大学を生かしたまちづくりについて、開学が決まりましたので、ぜひ、これから多くの市民の皆さんと一緒に、そういったまちづくり、そして、まちの活性化を目指していきたいと思っています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。

もう決まったからには、一致団結して、盛り上げていかなきゃいけないと、私自身も思っております。

認可がおりたときに、大学のほうからも議会に対してあいさつに来られたわけですけども、その際にも、学生募集に関して既にちょっと後れを取っている状況だということで、まずは学生募集というところが今後の運営を軌道に乗せていく上では最初のハードル、関門になるかと思えます。

これがまず、当面の心配するところかなと思うんですけども、高校生に対するアンケート結果、これについてはもう、審査結果が出る前はなかなか情報が公開できないということだったんですけども、やはり今後、アンケート結果を踏まえて、どれくらい集まるか、今後

の情報収集という意味でも、公開していただければと思うんですけども、アンケート結果の詳細について、可能な範囲で御教示をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／学生確保のアンケートの結果につきまして、旭学園に問い合わせたところ、高校生を対象に実施されたアンケート調査は、国への大学設置認可の審査に必要な、重要な資料であり、この内容は他の設置認可に関する書類とともに、文部科学省のルールに則り、今後、情報公開されます。

旭学園でもこのルールに則り公開すると、説明がありました。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ということは、いつどこで公開されるっていうのは分からないということですか、今の時点では。

そういうことですか。

それでは、いずれ公開はされるということですかね。

そうですか。

もう、すぐ出してもらえるのかなと思って聞いてみたんですが、ちょっとそれでは結果は、公開されるのを待っておきたいと思います。

もう出してもよさそうですね。

どうなのでしょう。

ということで、では次ですね。

開学認可がおりたということで、実際に入試を受けてみようかという学生等もいらっしゃるかと思います。

もう既に、旭学園のほうからは情報が出されているかもしれませんが、今から来年の春、開学するまでの計画とか、学生募集のスケジュールとか、そういった、開学までの予定といたしますか、計画について分かる範囲で御教示をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄アジア大学の入学者選抜試験については、旭学園によると、10月1日から、総合型選抜入試の願書受付が始められ、10月25日を皮切りに年明けまで総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜などの、入学者選抜試験を実施されます。

総合型選抜の併願ができるという特徴があると聞いております。

詳細な入試募集要綱につきましては、武雄アジア大学のホームページより取得可能でございます。

加えまして、8月29日の設置認可から入試のスケジュールが非常にタイトであるものの、福岡や佐世保での説明会を開催するなど、情報発信等に力を入れ、学生の確保を進めていくと聞いております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／あとは、もう、情報とにかかき発信をして、皆さんに関心を持っていただいとことなるのかなと思ひますけれども。

実際、特別委員会とかでも、一番の懸念とひいますか、心配された面は学生の確保と、あとは財政面で運営が、経営が成り立つのか、大丈夫なのかと。

長期的な視点でですね。

とことことが、一番の大きな課題だったかと思ひます。

実際、これ、今グラフで出しているのが、これは昨年の4月1日、令和6年のものですがけれども、その時点での高校2年生、いわゆる今の高校3年生ですね。

498人ということ、16年後、17年後、もう、307人。

もう、4割近く、武雄の子供だけですがけれども、見た場合に、減っていくわけですね。

この減っていくこと自体は佐賀県全体、一緒だろうと思ひます。

これだけ減っていくのに本当に安定して経営ができるのかと。

どうしてもここは心配で仕方がないわけですよ。

とこといった状況を踏まえてとことのもありますし、やっぱり、学校とことひのは、まず教育のために造るもの、とことひので、教育内容とことひのに、もう、経済とか少子化とか、とことひいう話じゃなくて、とことひな人物を育てるのかと、教育内容とことひが真ん中に来るべき話だろうと思ひます。

とことひいう面からも、開学した後も、武雄市として、とことひっかり情報交換しながら、運営に關わっていく必要があると思ひます。

特に財政面とかは専門的な知識も必要だろうと思ひますし、とことひいうた、やはり、これからの武雄の未来を大きく変える節目になると思ひますので、それをとことひっかり軌道に乗せていくために、とことひいうた体制で、武雄市のほう、とことひ武雄市側で対応体制を取るとことひのか、とことひいうた専門部署を置くのか、とことひいうたイメージで考えていらっしやるのか、とことひ組織的な部分をお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／本日までの一般質問で答えたとおり、覚書により設置される協議会において、協議会の場で先ほどお話しされた不安点などを確認をしていきます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／これからは、もうちょっとやりながら、ずっと改善しながら、情報交換しながら、いい方向に持っていくと、とにかくそういうことになっていくんだと思いますので、ぜひともしっかり協力しあって、武雄市の活性化のために努めていただければと思います。

それでは、私の一般質問をこれで終了いたします。

ありがとうございました。

議長／以上で、7番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。